

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月12日

【四半期会計期間】 第155期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）

【会社名】 日東紡績株式会社

【英訳名】 NITTO BOSEKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役 辻 裕 一

【本店の所在の場所】 福島市郷野目字東1番地  
(上記は登記上の本店所在地で実際の本社業務は下記で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町2丁目4番地1

【電話番号】 03-4582-5040

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 梶 川 浩 希

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第154期 第3四半期 連結累計期間	第155期 第3四半期 連結累計期間	第154期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	66,501	65,486	90,223
経常利益 (百万円)	6,524	8,624	8,658
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,949	4,166	4,588
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,821	3,446	10,675
純資産額 (百万円)	69,392	75,654	73,228
総資産額 (百万円)	143,195	146,088	145,995
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	19.82	20.92	23.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.9	51.2	49.6

回次	第154期 第3四半期 連結会計期間	第155期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.66	7.44

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、輸出や生産が弱含んでおり、個人消費や設備投資も依然力強さが欠ける状況となっています。また、米国経済は回復基調にありますが、アジア経済に弱さが見られるなど、世界経済の先行き不透明な状況も続きました。さらに、円安等により原材料費の負担も増加しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は654億86百万円（前年同四半期比1.5%の減収）、営業利益は83億38百万円（前年同四半期比26.2%の増益）、経常利益は86億24百万円（前年同四半期比32.2%の増益）、親会社株主に帰属する四半期純利益は41億66百万円（前年同四半期比5.5%の増益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 繊維事業

繊維事業は、衣料品消費の低迷が続くなか、コストダウンや新商品の開発などに努めました。

この結果、売上高は41億69百万円（前年同四半期比7.0%の減収）、営業損失は3億80百万円（前年同四半期は営業損失61百万円）となりました。

#### 原織材事業

原織材事業は、強化プラスチック用途や電子材料用途の高付加価値品を中心とした堅調な需要に対応しました。

この結果、売上高は206億41百万円（前年同四半期比10.4%の増収）、営業利益は36億22百万円（前年同四半期比69.5%の増益）となりました。

#### 機能材事業

機能材事業は、スマートフォンや通信インフラなどの需要に対応し、電子材料用途や産業資材用途向けのガラスクロス製品の安定供給に努めました。

この結果、売上高は132億14百万円（前年同四半期比8.7%の減収）、営業利益は21億32百万円（前年同四半期比15.5%の減益）となりました。

#### 設備材事業

設備材事業は、産業用途・建築土木用途向けのグラスファイバー・グラスウール製品の販売に注力しました。

この結果、売上高は162億46百万円（前年同四半期比2.4%の減収）、営業利益は13億58百万円（前年同四半期比34.7%の増益）となりました。

#### 環境・ヘルス事業

環境・ヘルス事業は、メディカル分野及び飲料分野等で販路拡大を進めました。

この結果、売上高は98億27百万円（前年同四半期比11.9%の減収）、営業利益は22億51百万円（前年同四半期比59.9%の増益）となりました。

#### その他の事業

その他の事業は、不動産・サービス事業などの収益確保に取り組みました。

この結果、売上高は13億87百万円（前年同四半期比31.3%の増収）、営業利益は69百万円（前年同四半期比65.3%の減益）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は1,460億88百万円となり、前連結会計年度末に比べ93百万円増加しました。主な要因は、投資有価証券の増加などです。

負債は704億33百万円となり、前連結会計年度末に比べ23億33百万円減少しました。主な要因は、退職給付に係る負債の減少などです。

純資産は756億54百万円となり、自己資本比率は51.2%と前連結会計年度末に比べ1.6ポイント上昇しました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

### 基本方針の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉及び当社を支えるステークホルダーとの良好な関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保・向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。もとより、上場会社である当社の株式は、株主又は投資家の皆様に自由に取引されるものであり、当社経営の支配権の移転を伴うような大量買付がなされる場合であっても、これが当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限りにおいて、当社は、これを一概に否定するものではありません。また、当社は、株式の大量買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様の意思に委ねられるべきであると考えております。

当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、1)長年培われた技術資産や人的資産の流出を防ぎ、そのような技術資産や人的資産を中長期的視野で保護育成すること、2)顧客とのネットワークと当社の有するブランド力を維持・強化していくこと等に重点を置いた経営が必要不可欠であります。

外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際には、上記に加え、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、多岐にわたる事業分野やグループ企業間の有機的結合により実現され得るシナジー効果、その他当社の企業価値を構成する事項等、様々な事項を適切に把握した上で、当該大量買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があります。

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者を、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、不適切な大量買付に対して、必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

### 基本方針の実現に資する取組みについて

#### (ア)当社の企業理念

当社グループは、『日東紡グループは、「健康・快適な生活文化を創造する」企業集団として社会的存在価値を高め、豊かな社会の実現に貢献し続けます。』との経営理念に基づいて、時代の要請に即応し、社会の役に立つ新しい価値を創造し提供し続けることで、すべてのステークホルダーの皆様から信頼され、“日東紡でよかった”と思われる企業グループを目指して経営・事業活動に取り組んでいます。

また当社グループは、経営理念をもとにして、会社の価値観を分かりやすい文章で表現した「日東紡宣言」を策定しています。社員一人ひとりが、この「日東紡宣言」を常に意識しながら、自ら考え、行動できるように努めております。

#### 「日東紡宣言」

- ・日東紡グループは社会の「ベストパートナー」を目指します。
- ・私たちは、お客様の求めるものを絶えず追究し、お客様に「安心と信頼」を誠実にお届けすることを喜びとします。また、企業活動を通じ株主・投資家・行政・地域社会等すべてのステークホルダー（社会）と共に喜びを分かち合うことを大切にします。

- ・私たちは自立した一人ひとりの社員の可能性を尊び、自由闊達にアイデアを出し合いながらチームワークにより力を発揮する企業集団を目指します。
  - ・私たち企業グループは社員の成長が会社の成長であることを信じ、社員に成長と自己実現の機会を提供します。
- 社員はまず第一に良き市民であり、深く考え、広く見渡し、果敢に行動します。そして粘り強くやり遂げます。

(イ) 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上への取組み

当社グループは、1923年（大正12年）に繊維メーカーとして創立して以来、永年にわたって技術、知識を蓄積・継承し、時代の変化をチャンスとして、その都度旺盛なパイオニア精神を発揮しながら、グラスファイバー事業、環境・ヘルス事業などに、幅広い事業基盤を築いてまいりました。

また海外展開においても、新規顧客の獲得や事業拠点の設立など、グローバルな活動を続けています。

さらに当社は、地球環境を継承し、持続的発展に貢献していくことを基本理念に盛り込んだ「日東紡環境憲章」を制定し、すべての事業活動において環境に配慮した製品・サービスを提供することで、環境保全にも努めております。

(ウ) 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の基盤となる仕組み（コーポレート・ガバナンスの強化）

当社グループは、経営の透明性向上と法令遵守の徹底により企業価値を高めることがコーポレート・ガバナンスの基本であると認識し、環境の変化に迅速に対応できる内部統制システムを構築しております。

当社グループの「経営理念」、社会から信頼される企業であるための共通の価値観である「日東紡宣言」、そして行動指針である「日東紡行動綱領」「行動規準」について、経営トップが、率先垂範とグループ役員への周知徹底図っております。

また、当社グループの事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止を図ると共に、万が一、不測の事態が発生した場合には、侵害の最小化を図る体制の整備も行っております。

具体的には以下の事項に取り組んでおります。

- A) 平成26年6月26日の定時株主総会における承認を受けて指名委員会等設置会社に移行しました。指名委員会等設置会社に移行することで、監督と執行の分離を一段と明確にし、「監督機能強化・透明性の高い経営」と「事業の迅速な執行・経営の機動性の向上」を目指しています。顧客、株主、取引先、従業員等のステークホルダーの期待に、よりの確にこたえうる体制を構築することで、更なる企業価値向上を図ります。また、会社法第332条第3項に従い、取締役の任期は1年です。
- B) 取締役8名のうち4名を社外取締役としており、業務執行機関に対する取締役会の監督機能をより強化する体制を確立しております。
- C) 法令に則り、指名・監査・報酬の各委員会を設置し、各委員会のメンバーの過半数は社外取締役であり、また全ての委員会の委員長は社外取締役になっております。透明性の高い公正な経営監視体制を確立しております。
- D) 取締役の解任要件を、会社法の原則（会社法第339条第1項、第341条）に従い普通決議にしております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式の大量買付が行われた際には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために、積極的な情報開示に努めるとともに、その時点において適切な対応をしております。

当社の取組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではないことについて

上記及びの取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な方策として策定されたものであり、上記の会社の支配に関する基本方針及び株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は9億31百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	247,677,560	247,677,560	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数1,000株
計	247,677,560	247,677,560		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日		247,677,560		19,699		19,029

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 48,466,000 (相互保有株式) 普通株式 12,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 198,202,000	198,202	
単元未満株式	普通株式 997,560		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	247,677,560		
総株主の議決権		198,202	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式が876株含まれております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 日東紡績株式会社	東京都千代田区麹町 2丁目4番地1	48,466,000		48,466,000	19.57
(相互保有株式) 株式会社アベイチ	大阪府大阪市中央区常盤 町2丁目2番28号	12,000		12,000	0.00
計		48,478,000		48,478,000	19.57

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
執行役	環境・ヘルス事業部門長	赤井 格	平成27年10月1日

### (2) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
執行役 (グラスファイバー事業部門 技術本部長)	執行役 (グラスファイバー事業部門 技術担当)	今野 敏裕	平成27年9月1日
専務執行役 (グラスファイバー事業部門長 兼 福島工場長 兼 全事業部門総括)	専務執行役 (グラスファイバー事業部門長 兼 福島工場長 兼 N E X T 推進部長 兼 全事業部門総括)	清水 秀晃	平成27年10月1日
執行役 (日東紡(中国)有限公司 董事長 兼 日東紡貿易無錫有限公司 董事長)	執行役 (日東紡(中国)有限公司 董事長兼総経理 兼 日東紡貿易無錫有限公司 董事長兼総経理)	木村 和博	平成27年10月1日
執行役 (グラスファイバー事業部門 マーケティング本部長 兼 営業第一部長)	執行役 (グラスファイバー事業部門 マーケティング本部長 兼 営業第一部長 兼 営業統括部長)	宇津木 和之	平成27年10月1日

### (3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性17名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)



## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	15,722	15,276
受取手形及び売掛金	26,399	27,180
商品及び製品	5,788	5,016
仕掛品	2,693	2,455
原材料及び貯蔵品	14,502	14,316
繰延税金資産	2,279	1,579
その他	2,006	1,074
貸倒引当金	28	31
<b>流動資産合計</b>	<b>69,363</b>	<b>66,868</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	14,126	13,321
機械装置及び運搬具（純額）	8,501	9,478
土地	18,696	17,421
リース資産（純額）	4,784	4,248
建設仮勘定	883	906
その他（純額）	609	516
<b>有形固定資産合計</b>	<b>47,601</b>	<b>45,892</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>2,112</b>	<b>1,958</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	23,282	28,175
退職給付に係る資産	221	221
繰延税金資産	2,019	1,451
その他	1,438	1,557
貸倒引当金	44	36
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>26,917</b>	<b>31,369</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>76,631</b>	<b>79,220</b>
<b>資産合計</b>	<b>145,995</b>	<b>146,088</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,759	10,123
短期借入金	4,953	5,246
1年内返済予定の長期借入金	9,289	8,423
リース債務	669	674
未払法人税等	510	476
賞与引当金	1,342	518
その他	7,962	7,046
流動負債合計	33,487	32,510
固定負債		
長期借入金	14,311	14,340
リース債務	4,792	4,347
修繕引当金	4,575	4,819
退職給付に係る負債	13,937	12,741
その他	1,662	1,675
固定負債合計	39,279	37,923
負債合計	72,767	70,433
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	19,699	19,699
資本剰余金	23,107	23,107
利益剰余金	30,893	34,064
自己株式	8,939	8,950
株主資本合計	64,760	67,920
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,025	7,431
為替換算調整勘定	1,708	1,353
退職給付に係る調整累計額	2,109	1,898
その他の包括利益累計額合計	7,624	6,886
非支配株主持分	843	847
純資産合計	73,228	75,654
負債純資産合計	145,995	146,088

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	66,501	65,486
売上原価	45,842	43,425
売上総利益	20,658	22,060
販売費及び一般管理費	14,052	13,722
営業利益	6,606	8,338
営業外収益		
受取利息	11	12
受取配当金	398	424
持分法による投資利益	41	-
受取賃貸料	63	62
為替差益	456	202
その他	152	148
営業外収益合計	1,124	849
営業外費用		
支払利息	335	306
退職給付会計基準変更時差異の処理額	335	-
その他	535	257
営業外費用合計	1,206	563
経常利益	6,524	8,624
特別利益		
関係会社株式売却益	-	182
その他	-	28
特別利益合計	-	211
特別損失		
固定資産処分損	76	120
減損損失	-	1,938
段階取得に係る差損	417	-
その他	-	108
特別損失合計	494	2,167
税金等調整前四半期純利益	6,029	6,668
法人税、住民税及び事業税	806	1,173
法人税等調整額	1,242	1,309
法人税等合計	2,049	2,483
四半期純利益	3,980	4,185
非支配株主に帰属する四半期純利益	30	18
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,949	4,166

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	3,980	4,185
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,543	594
為替換算調整勘定	495	354
退職給付に係る調整額	426	211
持分法適用会社に対する持分相当額	377	-
その他の包括利益合計	2,841	738
四半期包括利益	6,821	3,446
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,791	3,428
非支配株主に係る四半期包括利益	30	18

【注記事項】

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	- 百万円	589百万円
支払手形	- 百万円	598百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	3,386 百万円	3,294百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	996	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	996	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	繊維事業	原織材事業	機能材事業	設備材事業	環境・ヘルス事業	その他(注)1	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
売上高								
外部顧客への売上高	4,481	18,700	14,468	16,638	11,156	1,056	-	66,501
セグメント間の内部売上高又は振替高	9	5,144	2,916	1,893	257	174	10,396	-
計	4,490	23,844	17,385	18,532	11,414	1,230	10,396	66,501
セグメント利益又は損失( )	61	2,137	2,525	1,008	1,407	201	612	6,606

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、サービス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 612百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	繊維事業	原織材事業	機能材事業	設備材事業	環境・ヘルス事業	その他(注)1	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
売上高								
外部顧客への売上高	4,169	20,641	13,214	16,246	9,827	1,387	-	65,486
セグメント間の内部売上高又は振替高	5	4,523	208	1,320	265	174	6,499	-
計	4,175	25,165	13,422	17,567	10,093	1,561	6,499	65,486
セグメント利益又は損失( )	380	3,622	2,132	1,358	2,251	69	715	8,338

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、サービス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 715百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

遊休資産等の固定資産の帳簿価額を当該資産の回収可能価額まで減額し、各報告セグメントに配分していない全社資産において1,484百万円、原織材事業において288百万円、繊維事業において166百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	19円82銭	20円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	3,949	4,166
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	3,949	4,166
普通株式の期中平均株式数 (千株)	199,273	199,220

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2月 8日

日東紡績株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 樋 口 義 行 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 武 井 雄 次 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石 山 健 太 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日東紡績株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日東紡績株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。